

ライフサイエンス委員会について

1. 設置

ライフサイエンス委員会は、『文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的な振興に関する重要事項等を調査審議すること』を目的とする科学技術・学術審議会の下に設けられた研究計画・評価分科会において、他の重点分野（情報、材料・ナノテクノロジー、環境等）と並んで設置。

平成13年5月に設置されて以来、第3期科学技術基本計画、分野別推進戦略の内容に沿って、基礎から応用、個別研究から大規模国家プロジェクトまで幅広い研究を対象とする文部科学省が果たすべき役割を「ライフサイエンスに関する研究開発の推進方策について」（平成18年7月）として取りまとめているほか、毎年度研究開発プロジェクトの評価等を実施してきている。

2. 想定される検討事項と今後のスケジュール

ライフサイエンス委員会の当面のスケジュールは以下のとおり（あくまでも現段階での想定であり、今後状況に応じて変更の可能性有）。

具体的な検討事項の例		
21年6月	ライフサイエンス委員会の概要説明 ライフサイエンス関係プロジェクトの評価の進め方 等	第4期科学技術基本計画に向けた 議論
7月	↓	↓
8月	新規・拡充事業評価 中間評価、事後評価 等	
9月		
10月		
11月		
12月		↓ 第4期科学技術基本計画に向けた 議論（中間とりまとめ）
22年1月	ライフサイエンス研究に関する動向、検討 状況について 等	
2月		
3月		

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会における部会・委員会の設置について

平成 21 年 2 月 20 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会決定

1. 科学技術・学術審議会令第六条第1項の規定に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会に以下の部会を設置する。

名 称	調査審議事項
科学技術振興調整費審査部会	科学技術振興調整費の配分のための審査に係る調査審議を行う。
研究評価部会	科学技術振興調整費により実施した課題等の中間・事後評価、研究評価のあり方の検討及び研究開発プロジェクトの評価に関する調査審議を行う。
地球観測推進部会	「地球観測の推進戦略」を踏まえて、関係府省・機関の緊密な連携・調整の下で、地球観測の推進に関する重要事項を調査審議する。

2. 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会運営規則第4条第1項の規定に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会に以下の委員会を設置する。

名 称	調査事項
ライフサイエンス委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省におけるライフサイエンスに関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
情報科学技術委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省における情報科学技術に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
地球環境科学技術委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省における地球環境科学技術に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。

ナノテクノロジー・材料委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省におけるナノテクノロジー・材料に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
防災分野の研究開発に関する委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省における防災分野に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
航空科学技術委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省における航空科学技術分野に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
原子力分野の研究開発に関する委員会	「科学技術基本計画」及び「原子力政策大綱」を踏まえ、文部科学省における原子力分野に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。
安全・安心科学技術委員会	「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省における安全・安心科学技術に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。

第 5 期研究計画・評価分科会の組織構成

